

平成29年 6 月定例会 地方創生対策特別委員会（事前）

平成29年 6 月13日（火）

〔委員会の概要〕

岡田委員長

ただいまから、地方創生対策特別委員会を開会いたします。（10時41分）

議事に入るに先立ち、委員の派遣について御報告いたします。

山田委員が5月22日から24日の3日間、島根県海士町役場を訪問し移住定住の島の取組について、また、鳥取県庁を訪問し、正規雇用一万人チャレンジ計画及び地域公共交通網形成計画への取組について調査するものであり、内容を確認の上、正副委員長において派遣決定し、許可いたしましたので御報告しておきます。

なお、議長及び委員長宛て、委員派遣調査報告書が提出されておりますことを申し添えておきます。

それでは、議事に入ります。

本日の議題は、当委員会に係る付議事件の調査についてであります。付議事件につきましては、お手元に御配付の議事次第のとおりであります。

まず、理事者において説明または報告すべき事項があれば、これを受けたいと思います。

【説明事項】

- 提出案件について（資料①）

【報告事項】

- 「とくしま特選ブランド」の認定について（資料②）
- 「とくしまマラソン2017」の開催結果について（資料③）

安井政策創造部長

6月定例会に提出を予定しております、地方創生対策関係の案件につきまして、御説明申し上げます。

私からは、歳入歳出予算の総括表及び政策創造部関係について御説明を申し上げ、引き続きまして、各所管部から御説明申し上げます。

それでは、お手元にお配りしております地方創生対策特別委員会説明資料の1ページを御覧ください。

平成29年度一般会計・特別会計予算についてでございます。一般会計の補正予算の総額は、総括表の一番下の左から3番目の欄に記載のとおり、1億1,400万円の増額をお願いしており、補正後の予算総額はその右の欄のとおり238億1,455万7,000円となっております。なお、補正額の財源につきましては、財源内訳欄の括弧内に記載のとおりでございます。

2ページをお開きください。特別会計の補正予算の総額は、総括表の一番下の左から4番目に記載のとおり3億円の増額をお願いしており、補正後の予算総額は、その右の欄のとおり20億円となっております。補正額の財源につきましては、財源内訳欄の括弧内に

記載のとおりでございます。

続きまして、12ページをお開きください。政策創造部関係につきまして御説明申し上げます。平成28年度繰越明許費繰越計算書でございます。さきの2月定例会において御承認を頂きました繰越明許費につきましては、左から4列目、翌年度繰越額の欄に記載のとおり3,970万4,000円に確定したものでございます。

今後とも、事業の早期完了に向けて努力してまいりますので、御理解を賜りますようお願いいたします。

提出を予定いたしております案件の説明は、以上でございます。なお、政策創造部において報告事項はございません。よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

黒下商工労働観光部副部長

今議会に提出を予定しております商工労働観光部関係の案件につきまして、御説明申し上げます。

お手元の委員会説明資料の1ページをお開きください。一般会計特別会計予算についてでございます。

商工労働観光部の平成29年度一般会計につきましては、補正額欄の3段目に記載のとおり1億1,000万円の増額をお願いしており、補正後の予算額は合計で34億3,504万2,000円となっております。補正額の財源内訳につきましては、括弧書きで記載のとおりでございます。

次に、3ページをお開きください。当部補正額の課別主要事項につきまして、御説明申し上げます。

まず、労働雇用戦略課でございます。計画調査費の摘要欄の①、地方創生の深化のための支援費のア、プロフェッショナル人材フラグシップモデル事業として、プロフェッショナル人材を活用し、本県企業の生産性の向上、働き方改革を実現するため国の地方創生推進交付金を財源として、全国のプロフェッショナル人材戦略拠点の連携により、効果的に人材を発掘するとともに、大企業から県内企業への出向等の柔軟な働き方や、働きやすい職場環境づくりを促進するための経費として2,000万円を計上しております。

次に、4ページを御覧ください。観光政策課でございます。計画調査費の摘要欄の①、地方創生の深化のための支援費のア、とくしまLEDデジタルアートフェスティバル開催事業として、本県の魅力の発信力向上を図り、インバウンドを含めた観光誘客を促進するため、徳島市との協調によるLED及びデジタルアートを活用した作品展示と、イベントを開催のための経費として8,000万円を計上しております。

また、イ、空駆ける！とくしま魅力発信事業として、本県への観光誘客や県産品の販路拡大を図るため、去る5月11日に包括連携協定を締結したANAホールディングス株式会社とのタイアップにより、首都圏での観光誘客キャンペーン等を開催する経費として500万円を計上しております。

次に、にぎわいづくり課でございます。観光費の摘要欄の①、観光交流推進費のア、ウェイクボード世界選手権大会開催準備事業として、平成30年8月30日から9月2日の4日間にわたり、三好市において開催されるアジア初のウェイクボード世界大会成功に向けた体制を整備するため、円滑な大会開催に向けた実施計画の策定や、国内外に向けてのPR

活動などに対する支援のための経費として500万円を計上しております。

次に、13ページをお開きください。その他の議案等といたしまして、平成28年度繰越明許費繰越計算書でございます。さきの2月定例会におきまして、繰越の御承認を頂いております事業につきましては、国の平成28年度第2次補正予算で創設された、地方創生拠点整備交付金の活用により実施するものであり、それぞれ資料に記載のとおり繰越額が決定いたしましたので、御報告させていただくものでございます。

商工労働観光部において、今議会に提出を予定しております案件につきましては以上でございます。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

続きまして、この際、二点御報告させていただきます。

第一点目は、とくしま特選ブランドの認定についてでございます。お手元に、2ページ構成の資料1、「とくしま特選ブランド」の認定についてをお配りさせていただいておりますので、この資料により御説明させていただきます。

1ページを御覧ください。とくしま特選ブランドにつきましては、これまで4回の審査会を経て、徳島県を代表する優れた県産品87点を認定しているところであります。

去る5月24日に実施した、第5回目となる審査会では、全22点の申請商品について審査委員が厳正に審査した結果、国内外に誇れる品質、商品ストーリー、独自のこだわりの3点を兼ね備えた商品として、2ページに掲載しております6点を新たに認定いたしました。認定された商品につきましては、来る6月16日に認定証交付式を行い、様々な媒体を通じて国内外に向けて広くPRしてまいります。

なお、惜しくも認定とならなかった事業者や、今後認定を目指す事業者に対しまして、商品力の更なるレベルアップに向けた支援に取り組んでまいりたいと考えております。

第二点目は、「とくしまマラソン2017」の開催結果についてでございます。

お手元の資料2、1ページを御覧ください。2017大会につきましては、去る3月26日に開催し、海外ランナーを含め県内外から14,294人のエントリーがあり、12,454人が出走し、11,522人が完走されたところであります。

2ページを御覧ください。とくしまマラソンの会計期間は8月1日から7月31日までとなっており、現在2017大会の決算は確定しておりませんので、決算見込みで御報告させていただきます。2016大会の決算では、約700万円の支出超過となったことから、2017大会は、収支両面において改善に努めたところであります。現時点におきましては、収入が2016大会と比較し、300万円の増の約2億2,800万円、支出が800万円減の約2億2,400万円であり、約400万円の黒字決算となる見込みであります。2018大会の運営については、今後実行委員会において検討していくこととなりますが、引き続き収支の健全性が確保できるよう努めてまいります。

また、2018大会の実施に伴う県予算につきましては、来る9月定例会に補正予算として提案できるよう準備を進めたいと考えております。委員各位におかれましては、一層の御理解と御協力をよろしくお願いいたします。

説明及び報告については以上でございます。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

小笠農林水産部長

続きまして、農林水産部関係の案件につきまして御説明を申し上げます。

今回、提出を予定しております案件は、平成29年度 6 月補正予算案及び繰越明許費繰越計算書でございます。

説明資料の 1 ページをお開きください。歳入歳出予算の総括表でございますが、一般会計につきまして、上から 4 段目の補正額欄に記載のとおり 400 万円の増額をお願いするもので、補正後の予算総額は 16 億 394 万 4,000 円となっております。補正額の財源内訳につきましては、括弧内に記載のとおりでございます。

6 ページをお開きください。課別主要事項について御説明させていただきます。

農山漁村振興課関係でございますが、3 段目の山村振興対策事業費摘要欄①のア、中山間地農業ルネッサンス推進事業におきまして、中山間地域の特色を生かした取組を支援し、中山間地農業の活性化を推進するための経費として 400 万円の増額をお願いしております。

14 ページをお開きください。その他の議案等といたしまして、平成 28 年度繰越明許費繰越計算書でございます。平成 29 年 2 月定例会におきまして、翌年度繰越予定額として、農林水産部合計で 13 億 2,844 万円を御承認いただいておりますが、この度、それぞれ御承認いただいた額の範囲内で繰越額が確定いたしましたので、各課別の繰越明許費の状況を記載いたしております。4 課の翌年度繰越額の合計額につきましては最下段、翌年度繰越額欄に記載のとおり、合計で 13 億 2,790 万 1,367 円となりましたので御報告させていただきます。これらの事業につきましては、事業効果を発現できるよう早期の完成に向けて最善の努力をまいりますので、御理解賜りますようお願い申し上げます。

提出予定案件の説明は以上でございます。

なお、農林水産部関係の報告事項はございません。御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

森県土整備部副部長

続きまして、県土整備部関係の提出予定案件につきまして、御説明申し上げます。

お手元の委員会説明資料 2 ページをお開きください。特別会計の歳入歳出予算総括表でございます。

表の補正額の欄に記載しておりますとおり、公用地公共用地取得事業特別会計におきまして 3 億円の増額をお願いしております。補正後の予算額は、県土整備部合計で 20 億円となっております。また、補正額の財源につきましては右の財源内訳欄に括弧書きで記載してございます。

続いて、7 ページをお開きください。各課別の主要事項説明でございます。

用地対策課の公用地公共用地取得事業特別会計におきまして、国土交通省が施工する四国横断自動車道等の整備促進を図るため、必要な用地を先行取得するための経費として 3 億円の補正をお願いしております。

8 ページをお開きください。地方債でございます。公用地公共用地取得事業特別会計におきまして、今回の補正に伴い、財源に充てる県債の限度額の変更をお願いするものでございます。

次に、9 ページを御覧ください。その他の議案等といたしまして、まず、（1）条例案でございます。

9 ページから 10 ページにかけましては、ア徳島県立航空旅客取扱施設の設置及び管理に

関する条例案でございます。航空交通を発達させることにより、国内外の地域との交流を促進し、もって地域経済の健全な発展に資するとともに、災害時の円滑な支援活動に資するため、徳島県立航空旅客取扱施設を設置するものでございます。

11ページを御覧ください。（2）不動産の処分についてでございます。

四国横断自動車道（小松島～徳島東）工事の用地といたしまして、表に記載の県有地を、四国地方整備局徳島河川国道事務所に、予定価格 7 億7,813万5,441円で売払いすることとしております。

続いて、15ページをお開きください。平成28年度繰越明許費繰越計算書でございます。

平成29年 2 月定例会におきまして、繰越予定額の議決を頂いたところでございます。その後も年度内の工事進捗に努め、それぞれお認めいただいた額の範囲内で繰越額が確定いたしました。

このページから16ページにかけましては、一般会計における各課別の繰越明許費の状況を記載いたしております。

16ページをお開きください。道路整備課ほか、4 課の翌年度繰越額の合計額につきましては、表の中ほどの翌年度繰越額欄に記載のとおり82億3,113万3,920円となっております。

17ページを御覧ください。特別会計の繰越明許費でございます。

公用地公共用地取得事業特別会計における繰越額は、表の中ほどの翌年度繰越額欄に記載のとおり 1 億5,464万4,207円となっております。

県土整備部関係の説明事項は以上でございます。

なお、報告事項につきましてはございません。御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

岡田委員長

以上で、説明等は終わりました。

これより質疑に入りますが、事前委員会における質疑につきましては、提出予定案件に関連する質疑及び緊急を要する案件に限定するとの申し合わせがなされておりますので、御協力をよろしくお願いします。

また、質疑時間につきましては、委員一人当たり、一日につき答弁を含めおおむね40分とし、委員全員が質疑を終わって、なお時間がある場合又は重要案件については、委員長の判断で弾力的な運用を行うこととする申し合わせがなされておりますので、議事進行につき御配意のほど、よろしくお願いいたします。

それでは質疑をどうぞ。

黒崎委員

委員会初めての質問でございます。よろしくお願いをいたします。今日は資料として提出していただきました、とくしまマラソンと、とくしま特選ブランドのこの二点についてお伺いをしたいと思います。

今日の地方紙にも、とくしまマラソン今春大会決算400万円の黒字というふうな記事が出ておりました。昨年、赤字であったと、規模を拡大したということもあったんだろうとは思いますが、400万円の黒字というふうに出ております。大会自体は、毎年規模大き

くなって、とくしまマラソンに出たいんだという方も、随分と増えてきてる様子でございます。私も元陸上部でございまして、実は今年陸上部の後輩が二人、東京のほうからきておりまして、二人とも途中でやめたというふうなことでございました。でも景色が非常に良かったんで楽しんだということで満足してお帰りにになりました。

そんな中で、何点かお尋ねしたい事があるんですが、まず細かい所からお尋ねします。このエントリー数が1万4,000人に対しまして、出走者が1万2,000人ということで、1,800人ほど少なくなっておりますが、率からすればエントリー数の10パーセント超が取りやめになったということでございますが、この辺の数字については、妥当とお考えになっておりますでしょうか。

森にぎわいづくり課長

エントリー数と出走者数についてのお尋ねでございますが、エントリーが2017大会の場合、11月8日から22日の期間で行いまして、大会までの期間があったという部分がありまして、こういう数字の差が出てきているものと考えます。これにつきましては、前回、前々回大会も同様の傾向でございますので、その申込み期間と本番、その期間の間の調整によっては多少縮まる可能性はありますけど、今の体制ではこの受付体制がベストということでやっておりますので、適当ではないかというふうに考えております。

黒崎委員

例年、大体これくらいの率であるということですね。申し込んでからいろいろな理由があっておやめになる方もおりますので、と言いながらも、やはりできるだけ参加していただきたいというのがありましたので、今の話は別に深い意味はございませんが、お尋ねをいたしました。

それと今年は、企業の寄付による協賛金が700万円増えたということで、やはり地元の企業とかいろいろな団体の方が、とくしまマラソンに協力しようという気運がここに現れてるのかなというふうに私は勝手に解釈しているんですけど、そのあたりはどうでしょうか。

森にぎわいづくり課長

企業の協賛でございますが、先ほど御説明をいたしましたように、2016大会で約700万円の支出超過が出たということで、2017大会につきましては、特に企業協賛のお願いを強化いたしましてお願いに回っております。また2017大会につきましては、第10回の記念大会であったということで、企業様側も積極的に御協力を頂けたという面があろうかと考えております。

黒崎委員

記事によりますと、県からの負担と補助金が前年に比べて1,000万円増えとるということでございますが、これを入れてもなお増えてるというふうなことですよ。そう理解してよろしいですね。毎年、県民の皆さんの御協力があってこそ、この数字が保たれてるというふうに考えております。県内のイベントの中でも、このとくしまマラソンというのは、

当初いろいろな御意見がありました。ありましたけど、やってみたら非常にその参加者が楽しんで、毎年、高い評価を受けてるように私は思います。これについて、よくあることなんですけど、窓口の担当者が役所の方ですから、担当者が2年か3年ぐらいで替わってしまうと。替わってしまったら、特に私が一番感心しているのは、とくしまマラソンをある規模維持しようとしたら、ボランティアの方の協力がなかったら、なかなか前に進まない事なんですよね。だからそのボランティアの方との人間関係とか、そういったことを、恐らくしっかりできているんだろうと思うんですが、これについて、どのようにお考えになっていますか。

森にぎわいづくり課長

とくしまマラソンにつきましては、第1回大会より沿道のボランティアを募集するなど、県民や企業様の幅広い御協力を頂く中で大会を運営してきたところでございます。ボランティアの協力の輪につきましても10回大会を迎えましたが、回を経るごとに拡大いたしまして、2017大会では沿道市町の各団体とか企業、学生さんなど、実に4,000人を越えるボランティアの方の御協力を頂いているというところでございます。また、とくしまマラソンで評価の高い沿道での応援とかお接待につきましても、2017大会では59団体の方に御協力を頂いているという事でございまして、その他にも医療救護サポートですとか、いろいろな各種ランナーへのサービス、案内通訳、美化清掃とか、そういった形でとくしまマラソンをいろいろな方、多くの方に支えていただいているところでございます。こうした状況につきましては、これまで10回にわたります大会運営のノウハウですとか、人間関係の蓄積とかそういったもので築かれてきたものだというふうに考えておりまして、今後ともとくしまマラソンの一番いい部分として引き継いでいけるように努力してまいりたいと考えております。よろしくお願いいたします。

黒崎委員

もう一回繰り返しますけど、本当に役所の悪い所でもあるんです。その担当者が2年周期ぐらいで替わっていくので、せっかくその一般の企業さんとか県民と良い関係が築けているのに、担当者が替わってまた情報が真っ白になるみたいなことが多々あります。民間のほうからもよく言われます。ですから、今後、このとくしまマラソンのスポーツイベントのノウハウは他のものにも絶対使えるんですよ。例えば観光であったりいろいろなものに使えると思いますので、是非とも、その辺の有形無形の財産をしっかりと蓄積をしていただいて、データとしてしっかり残していただきたい。そのように要望をしておきますのでよろしくお願いいたします。

それと引き続き、とくしま特選ブランドの質問をしたいと思うんですが、今年は応募総数が22点、認定商品が6点ということでございます。一次製品の加工食品及び伝統工芸品においてということでございまして、1, 2, 3と三点を兼ね備える商品を選んだということでございますが、この辺の選考の基準をもう少し詳しくお話し願えませんか。

黄田観光政策課長

特選ブランドの関係の御質問でございます。地域間競争がより一層厳しくなる中で、ア

ピール力をより高めるとともに、県産品全体の底上げを図るという事で資料でも書かせていただいておりますとおり、国内外に誇れる品質、また商品ストーリー、独自のこだわり、この各要素を持ち合わせました本県を代表する優れた県産品を認定する制度という形でスタートしたものでございまして、各審査員の方々におきまして、この三つが大きな柱となりますけれど、それを基に選定の審査をしていただいたという形でございます。

黒崎委員

例えばその中で、今ざっくり説明いただいたんですけど、商品ですから例えば市場に対してどうだとか、そういったことをお考えにならないのか、どうなのか。今ざっくりと優しい説明をしてもらったんですけど、恐らくもうちょっと厳しい目で見ているはずなんです、22点が6点になっというというのは。恐らく好き嫌いはないだろうけど、市場に対してどうなのかという観点というのではないだろうか。そういった観点も是非とも必要なんですよ。その辺は恐らく説明が足りないなら足らなかったと言うて、もう一回説明してください。

黄田観光政策課長

一応審査員の方の中に、地域商品のアドバイザーでありますとか食品のバイヤーの方、またメディア、マスコミの方とか専門家の方に入っていて審査をしていただいているところでございます。それでやはり委員がおっしゃられましたように、世界に誇れるトップブランドという形で、それにふさわしい価値を備えているかどうか、やはりこれを売り出していった時に、そのあたりの商品として売れるというふうなところも踏まえて、そのあたりは厳しく審査をしていただいているところでございます。

黒崎委員

分かりました。大体そのあたりの説明は分かったんですが、この22点出して6点に絞って、後の16点が次回にというふうなことになるっております。今回入らなかった商品の中にも、恐らく相当な努力をされて応募してこられた物が、私はたくさんあると思うんです。そのあたりの努力とかそういったものを客観的にチェックしてみるという事はしっかりとやられていると思うんですけど、ここにも、レベルアップのためのフォローアップを必ずするというふうに書いてございますので、是非ともそのあたりのことは、しっかりとフォローしていただいて提出する側の気力というか、そういった気持ちを削がないようなフォローを必ずやっていただきたいと思うのですが、それについてお願いします。

黄田観光政策課長

委員がおっしゃられましたように、やはりこの県産品のレベルアップを図るための事業者の支援というのは、非常に重要と考えておるところでございます。それで資料に書かせていただいておりますとおり、売れる商品となるためのワークショップの開催でありますとか、実際に審査いただいた中で、審査員の方の評価とか御意見につきましても事業者の方にフィードバックをいたしまして、より良い商品となるような形で改善していただく。さらに、新たな商品につきましても御提案いただくというような形でのワークショップと位置付け

ております。それぞれやはり事業者の方につきましては、審査の中であります商品ストーリーという形で、この商品をどうやって作ってきたかというあたりも提出していただいているところがございますので、そのあたりも踏まえまして、より特選ブランドが、新たな製品を提案していただけるような形での支援を行ってまいりたいと考えております。

黒崎委員

今、一言言うのを忘れたのですが、この度選ばれなかった方からなんで駄目だったんですかと後で問合せがあったと聞いております。そのことについては、御説明をするような形というのは取っておられますでしょうか。

新居農林水産部次長

黒崎委員から特選ブランドのフォローについての御質問を頂きましたけれども、当然落選した方からの問合せは多数ございます。それにつきましては、先ほど黄田課長が申し上げたとおりでございますけれども、まずは、こちらから審査員の評価の中でこういうところを改善してほしいというところを御説明しているわけですが、例えば、更にいろいろ聞きたいという方につきましては、実際に面談しましてもっと具体的にパッケージはどうなんだとか、販売金額はどうなんだとかというのを丁寧に御説明して、2回目、3回目、多い所だったら4回目出していただいてやっと思ったというような所もございますので、商品のブラッシュアップにはつながっているというふうに認識しておるところでございます。

黒崎委員

今の話を聞いて納得できました。今後とも選ぶのもあれですけど、落ちた物のどこが足らなかったか、そういったことについて、県庁側のほうも真摯にフォローができるような体制を今後とも続けていただきたいと思いますので、是非ともよろしくお願いしますということを御要望して終わります。

山田委員

私も昨年その前にも広域だったからずっとここにおりますな。ということでメンバーがかなり替わられておりますけれども、今年1年よろしくお願いします。

実は先ほども委員長からの報告があったように、海士町という隠岐の島で、地方創生の関係で、いわゆる合併せず自立をするということで消費のほうでなくて商いのほうでの地産地商ということでいろんな努力をされながらやってる。人口は微減だけれども、しかし年齢のバランス、人口バランスを相当意識して取り組まれているということ学んできました。また鳥取県では、雇用そして地方公共交通の在り方などを直接聞いてまいりました。これらは付託委員会などで聞いていくとして、一応事前委員会ですから、枠がありますから、まずは議案について、議案で三つの点を聞きたいと思います。

まずは、商工労働観光部のプロフェッショナル人材フラグシップモデル事業で、長ったらしい名前がよく分からない。国のほうでは11億円、新規の予算を付けてというふうな事は見ているのですけれども、一般の県民の皆さんに説明する上でよく分からないと、この

片仮名がこれは幾つ並んでいるのかなというふうな中身なんですけれども、この事業の概要、また、これまでの取組と新たな取組というふうに仕分けできると思うんですけれども、概略で結構ですから分かりやすく説明ください。

梶本労働雇用戦略課長

山田委員からは、プロフェッショナル人材フラグシップモデル事業についての御質問を頂いたところでございます。まず、これまで行ってきた、プロフェッショナル人材戦略事業につきまして説明を申し上げます。地域の中堅中小企業におきまして、生産性の向上でありますとか、販路開拓支援、そういった経営に携わる人材が不足している一方で、都市圏における大企業においては、事業企画とか運営に実績のある人材の方が多く存在しているということで地方への移住により、生活環境の変化、あるいは受入企業、及び人材双方のマッチング不全等により、こうした人材が地方への転職が進んでない状況というのがこれまでであったわけでありまして。そういったことで、平成27年度に内閣府の直轄事業としてプロフェッショナル人材事業が始まりました。各道府県にプロフェッショナル人材戦略拠点というものが設置されまして、地域を支える企業の経営改善、経営体質の強化を促進していくということでございます。それでこれまで、本県におきまして例えば平成28年度には12件の実績が生まれております。それから平成29年4月末現在で5件の成約等、都市部と本県の間のいわゆるマッチングというものが実績として挙がっていることでございます。そういったことで、内閣府におきましては、このプロフェッショナル人材の戦略拠点事業というものを、地方創生のフラグシップモデルというふうに位置付けておりまして、これまでの取組に加え、各拠点の連携による効果的な人材の発掘、46道府県が全国協議会を作って、各拠点活動への支援とか全国的な普及広報、全国レベルの課題解決などを進めていこうということでございます。それからもう一つ、都市部の大企業の、人材情報について各県がそれぞれ当たっていくというのではなくて、全国協議会と大企業の間でパートナーシップ連携というものを作りまして、都市部の大企業の人材情報を全国協議会に一元化し出向など、地方企業に新たな人材還流ルートを創設していこうということでございます。それと併せて、拠点のネットワークを生かした働き方改革推進、働きやすい職場環境づくりに向けた経営者の意識改革を進めていこうというものでございまして、これまで各道府県におきまして、やっていた拠点事業を、まずは全国協議会というものを作りまして広域的な人材還流ルートを創設していこう、あるいは大企業との連携、パートナーシップ連携をやって、大企業と各地方の中堅中小企業との間の人材マッチングを進めていこうと、そういったところが、このフラグシップモデル事業ということでございます。

山田委員

御丁寧な説明を頂きまして、時間の関係でもう付託委員会でいいかなという体もあるので、次にもう一点聞きたいのは、昨日の経済委員会でも議論になったとくしまLEDデジタルアートフェスティバル開催事業で、岡田委員長さんも含めて今日も新聞で報道されますけれども、やはりこのイベント事業、本当に莫大なお金を出すと、それで観光客がきてくれているのならまだしも、なかなか厳しい状況にあるというふうに思うんですけれども、この開催事業の概略と昨日経済委員会でも部長のほうから、次回委員会までに中身の議

論を深めたいということは報道で見ました。我々、総務委員会は昨日午後5時前まで頑張っていたので、経済委員会の状況は少し承知してないですけども、この中身のということも含めて、どういうふうなことを具体的に検討されようとしているのかということについてお伺いします。

黄田観光政策課長

とくしまLEDデジタルアートフェスティバルの関係でございます。これまで、とくしまLEDアートフェスティバルにつきましては、県のLEDバレイ構想のブランド戦略の取組の一つとして検討していたところ、徳島市の要望によりまして、徳島市が実行委員会の事務局となって平成22年に初めて開催されまして、その後3年ごとにこれまで計3回開催されてきたところでございます。今年の1月に徳島市長のほうから、このフェスティバルにつきましては毎年の継続開催を検討するとともに、開催にあたりましてLEDバレイ構想を踏まえて、県と十分連携したいというふうな意向表明がありまして、2月議会での御論議等踏まえまして、県が主体となります推進協議会、市が主体となりますこの実行委員会を開催いたしまして、このフェスティバルにつきましては検討をしてきたところでございます。これまでに平成30年2月9日から18日の10日間、県が主体的に取り組む万代倉庫・県庁エリア、それから徳島市が主体的に取り組む新町川・城山公園エリアにおきまして、LEDデジタルアートを活用いたしました作品展示、それから関連イベントを開催するというあたりのことを決定をしたところでございます。やはり、国内外への広報、発信を高めまして当県の観光誘客、まずそれからにぎわい創出につなげるということや、子供たちが先端技術に触れる機会を創出することによりまして、若い世代を中心に科学技術への興味を醸成するといったこともコンセプトといたしまして、開催をするというところを決定をしたところでございます。

山田委員

いやいやだから、中身としてというのが新聞報道されとるわけでしょう。我々知らないわけです。どんな中身を検討するのかという点についてはどうですか。

黄田観光政策課長

内容につきましては、先ほど申し上げましたように大きくはLEDデジタルアートの作品を展示いたしまして、それで観光誘客につなげるということと、それから観光誘客、にぎわい創出につながる関連イベントを開催するという形の中身になっておりまして、その分につきましては引き続き検討してまいりたいと考えておるところでございます。

福田商工労働観光部次長

フェスティバルの概要につきましては、昨年12月に徳島市さんがやられたああいうものを、今回はエリアを県と市とで分けてやっていこうというようなことでございます。県といたしましては、今回の補正予算の提案につきましては、去年の徳島市さんのフェスティバルの決算概要を参考にしながら、予算の算定をしたわけでございます。昨日の経済委員会の議論で、そのアート作品というかそのフェスティバルそのものが具体的ではないのでは

ないかと、何よりもその実施主体である実行委員会が5月2日に開催をして、それ以降やっておらないというようなこともございまして、実行委員会としていろいろ、このフェスティバルについて決めなければならないことがあるのではないかなという御意見も頂戴をいたしまして、県といたしましては、事務局を持っております徳島市、また実行委員会の皆さんとも相談をして、付託委員会までにどのようなフェスティバルをするかという内容を更に詳しく詰めて、御報告をするというような経緯になったところでございます。

山田委員

不細工な話ですね。予算計上されているのに、これをということですね。全く本当におかしい話だと、出し直せというぐらいの思いがあるぶんですよね。そこで、さっきも黄田課長が言われたけど、更にここに冬期の観光誘客を増やすという態度です。そしたら今年の1月から3月までの観光誘客数の徳島県の状況、そしてこの事業をすることによって、それが抜本的に改善するのかという点についてもお願いします。

黄田観光政策課長

ただいま1月から3月の間の宿泊の関係の御質問でございました。1月から3月の観光庁の宿泊旅行統計調査の速報値でございますが、1月から3月につきましては、本県におきまして41万2,650人の宿泊者数という形で報告がなされておるところでございます。

山田委員

今さらっと言うたけれども、実は、去年の1月3月期は、速報値の段階で下に奈良県がいたんです。徳島県が確かに見事に全国最下位、また定位置に戻っているんですけども、そしたらこれらの8,000万円という莫大な金を掛けてその状況が抜本的に改善されると、冬期の観光誘客、冬の阿波踊りの時も確かそんな議論したような記憶があるんですけども、そういうことで、このイベント等々を通じてその辺のことを数字的にも含めて、改善をどういうふうにされるのかという点についてはどうですか。

黄田観光政策課長

今年の1月から3月の分につきましては、今御報告申し上げましたとおりでございまして、前年の同期と比べましてもやはりマイナスの状況となっているところでございます。どうしてもやはり冬期につきましては、観光客、また宿泊者数も少ないという形で、いろいろと市内とか県内の観光施設等お話を聞いてみましても、大きなイベント等があれば、やはり観光客も増えるのではないかと、それによりまして宿泊者数も増えるのではないかなという形での、お話も聞いているところでございますので、このフェスティバルによりまして、国内外からの観光誘客を図りまして、にぎわい創出につなげてまいりたいと考えておるところでございます。

山田委員

にぎわい創出を強めたい、大体この委員会ではそういうふうに言われるんですけども、

その検証が十分されてない、されてこなかった。実は観光関係は、この3年間、課長さん、あるいは今は福田次長になっているけれど前は仁木次長だったと、いつもころころ替わっていますというふうな状況もある。恐らく全国最下位という状況から抜け出せない現状もこんなところにもあるのかなと思うんですけれども、改めてこの観光施策の問題で聞いておきたいのですけれども、6月末まで実は徳島県の観光にとっても切り札だと言って、この委員会でも度々議論されてきた四国DCの取組、まだもちろん6月末まで時間はあるというふうなことですけれども、これが徳島の起爆剤になっているのか、1月から3月は全国最下位だったと。しかし、この四国DCによって飛躍的に改善されたのか、される見通しなのかという点について、現時点での見通しについても聞いておきたいと思います。

黄田観光政策課長

四国DCキャンペーンにつきましては、今年の4月から6月という形で開催されておまして、現在のところ6月一杯までになっており、実施期間中ということでございます。主要観光施設への入込客数につきましては、現在手持ちで持っておりますのは、4月現在の状況でございますけど、4月の結果につきましては、前年比約12パーセントの増加となっているところでございます。また、今年のゴールデンウィーク期間中の主要観光施設の入込客数につきましても、前年比約13パーセントの増加というふうな形になっておりますので、四国DCの好影響も出てるのではないかと考えているところでございます。

山田委員

四国DC、もちろんほかの県も上がってますよね。前ここにおられた□田部長さんが、いみじくもこの議論の中で確か岡田委員長さんの質問だったと思いますが、このことによって確かに増える分もあるけれども、やはり四国4県のそれぞれの取組が結果として問われるという状況だということでの発言を、私いまだに覚えているんですけれども非常に重い発言だというふうに思うんです。それはそれでまた聞いていくとして、もう一つ観光の延べ宿泊者の関係で、一つ聞いておきたいんですけれども、一応観光庁のほうは集約が暦年ですよ。平成28年の1月から12月まで、まだ速報値ですけど、これは、徳島県はどれぐらいで全国でどれぐらいなのかという点についても聞いておきたいと思います。

黄田観光政策課長

平成28年1月から12月までの間の延べ宿泊者数につきましては、まだ速報値でございますけど、出ておりますのは225万6,370人ということで全国47位でございます。

山田委員

平成27年も最下位だったわけです。この時点では前年に比べてマイナス19.3パーセント。今回は確かに前年に比べたら少し19パーセントよりもまし、2.6パーセントくらいに減っていると。全体としては少しでも減っているんですよ。そういう中で、本当に有効な手立てを打つために、もちろんイベントも全く駄目だと言うつもりはありません。しかしその総合戦略、観光戦略をやはりじっくり検証する必要があるんだと私は思います。これは引き続き聞いていくんですけれども、そういう立場で付託の委員会も臨んでいきたいと思いま

す。

一方、観光の問題で外国人のほうの延べ宿泊者数の去年の状況、そして1月から3月の状況、簡単に結構ですから御報告ください。

戸川国際課長

今、外国人観光誘客の平成28年1月から3月の数値についての御質問を頂きました。平成28年の外国人延べ宿泊者数でございますけれども、速報値でございますが6万8,390人ということで、過去最高となっております、平成27年の速報値と比べまして1万710人の増加となっております。それから、1月から3月の数字につきましては、平成28年が1月から3月は1万4,490人というところでございまして、昨年度よりも1,400人の増加となっております。

山田委員

実は、これ全国順位で見たら1月が45位、2月が46位、3月が43位。大抵徳島は外国人の延べ宿泊者数が44位というところが大体定席なんです。1月、2月はやっぱり悪いですよ。この点で先ほど言った四国DCは国内だけでなく外国人誘客にも関わってくる問題ですけれども、これについては徳島県が四国4県の中でどういうふうな位置にあるかは、把握されておるような状況はあるんですか。

戸川国際課長

今、四国4県の中の位置付けについての質問を頂いております。もちろん、徳島県の外国人誘客数につきましては、四国4県の中でも一番下という現状ではございます。こちらにつきましても、当然競争をしておるところでございまして、この四国DCキャンペーンも、もちろん生かして誘客を図っていくつもりですし、それから今年度冬の阿波踊りだとか、それからLEDアートフェスティバルのほうも、積極的に海外にPRいたしまして、外国人誘客を図ってまいりまして、四国の中でも徳島を選んでもらえるように頑張りたいと考えております。

山田委員

だから、冬の阿波踊り等々やってきたよと。しかし、今の数字で言うたら非常に低い数字で甘んじているわけです。だからやっぱりここも含めて、我々のほうも提案しながらきちっと今年はしっかり検証していかないといけないだろうというような格好で思っています。そういうことで、引き続きこの問題については見ていきたいと思います。

議案の問題で、その他の議案で徳島県立航空旅客取扱施設の設管条例について具体的に御報告ください。

佐藤次世代交通課長

徳島県立航空旅客取扱施設の設置及び管理に関する条例についての御質問でございます。今回の条例は、施設の設置及び管理に関する基本的な事項を定めるものでございまして、概要といたしましては、設置目的、それと地方自治法に基づく指定管理者制度の導入、

指定管理者が行う業務、利用料金制度の導入、それと施設の供用時間などの項目を盛り込んだ内容となっているところでございます。

山田委員

いやそれで、この設管条例出すことによって、当然いろいろな想定もされとると思うんですけれども、一体どれぐらいの利用者を見込んでいるというふうな推計はしているんですか。

佐藤次世代交通課長

現在の徳島空港ビルに加えまして、新しいこの航空旅客取扱施設ということになってございます。現在の徳島阿波おどり空港ビルの利用状況という点でまいりますと、平成27年度から平成28年度にかけまして、6.3パーセントの利用者の増があったというところでございます。これは残念ながら、国際線のチャーター便という実績は昨年度はございませんでしたけれども、それに代わるものとして国内のチャーター便等がございまして、その結果利用者が増えている。それと加えて、東京路線のほうも利用が好調だったというところでございます。新しいターミナルが新たに増設されて、その利用者の増がどうなっていくかという点につきましては、今後の国際線の誘致に懸かっているというところではございますけれども、我々としては今現在正式にここからっていうところ、正式な報告ができるエアラインはございませんけれども、今やはり徳島に多く訪れている香港でありますとか、台湾とか東アジアの方が徳島に多数お見えになって、それも何回もお見えになって宿泊をしているというような実績がございまして、そうした地域に重点的にセールスを掛けているという状況でございます。こうした施設を活用して、国内国外からの利用者がしっかりとこれ以上増えるように、引き続きセールスに取り組んでまいりたいというふうに考えております。

山田委員

設管条例を出す上で、この利用者数、東アジアには絞ったとこれは度々佐藤課長さんのほうからも聞きました。その機を利用する人数は当然前提にあるでしょう。一定は積算もされているでしょう。見積りは全くされてないんですか。されずにこの設管条例は出ているんですか。

佐藤次世代交通課長

まずこのターミナルでございますけれども、国際線への対応という観点もございしますが、既存の国内路線の利用状況、あと就航状況といったものが、この施設を作って利用開始をした平成22年4月当初と比べて、やはり増えているというところが大きな点でございます。今の徳島阿波おどり空港ビルのターミナルが出来ました平成22年4月というのが、平成21年度が徳島阿波おどり空港の利用者でもやっぱり過去最低の底を打った時期、ちょうどあのリーマンショック等々で利用が伸び悩んでいたところということもありまして、東京路線のシングルトラックだったというような状況でございます。その後、ANAの参入もありまして、どんどん利用、路線数が増えてきたというような状況もございまして、

今日に至っているというところでございますので、全然増加を見込んでなかったかという
と見込んでないというわけではございませんけれども、今のひっばくする状況を何とかし
て解消するというためにも、今のターミナルの増設というものが必要ということで、今回
新たなターミナルの設置に至っているというところでございます。

山田委員

新たなターミナルの設置の意味を聞いたんじゃないんです。設管条例作るんだったら当
然これくらい予想しているでしょう。その中身を言ってくれということだったんです。し
かし、恐らくそれは答弁にないということになったら、いったいどんな推測をされとるの
かなというふうに私自身は思います。これは引き続き議案でもあるんで、聞いてはいきた
いと思います。

最後に、実は前のこの委員会で、徳島県政に関わる大きな問題の消費者庁問題について
聞きました。勝間課長さんのほうから答弁いただいたんですけれども、特に国民生活セン
ターの絡みで、私どもは、はっきり言って消費者行政や消費者教育を徳島県下で進めると
いうのは大いに賛成だという立場です。しかし、消費者庁の全面移転には絶対無理がある
ぞという立場で議論を進めてまいりました。そういう面で、この国民生活センターですけ
れども、改めてこの本委員会の出発点になる、昨年度の本県が実施した取組、何講座、何
人、県外県内ということについて、まず教えていただけますか。

東條新未来消費生活課長

山田委員のほうから昨年度の徳島県開催の分の国民生活センターの研修実績についての
御質問でございます。昨年度、5月9日の研修を皮切りに本年2月まで14回の研修が実施
されておりまして、全国から徳島県内の研修施設に418名の参加者数があったところでご
ざいます。うち県内といたしましては172名の参加、うち県外といたしましては246名の参
加という状況でございました。

山田委員

はい、ありがとうございます。これまでは2月議会で報告された中身ですね。実はその
当時に、全国では国民生活センターの研修は徳島と相模原でやりますということで、相模
原はどうかと、2月議会で聞きました。その時に勝間課長さんからは、把握しておりませ
んという答弁でした。その後、日も経っておりますので改めて聞くんですけども、相
模原のほうの研修はどういうふうな状況になっているか御報告いただけますか。

東條新未来消費生活課長

相模原の会場におきまして、国民生活センターの研修が行われておるところござい
ますけれども、こちらの研修の参加人数におきましては、主催者による国民生活センター
において公表されている数字はございません。県内の研修の会場の数値につきましては、
私ども研修会場の運営の御支援等をしてるところから、数字を把握しているというところ
でございます。

山田委員

これは納得できません。相模原の分はつかんでないということですか。端的に教えてください。そんな馬鹿な話ないでしょう。徳島一極集中でやろうとしているんでしょう。そしたら当然、相模原の数字についても把握するのが当然じゃないですか。石本局長、これつかまないの。つかむ努力もしてないの。ちょっと明確に答弁ください。

東條新未来消費生活課長

国民生活センターで、数字が公表されていないというところでございます。私どもといたしましては、国民生活センターの徳島会場での研修の充実に向けてしっかりと連携をいたしまして、例えば今年度の研修におきましては、相模原と同じ内容ではない先進的な取組、本県の消費者教育やエシカル消費等の先進的な取組を生かした、新たな講座などの盛り込みが行われたところでございまして、こういった研修の充実や徳島会場での参加者の確保に向けて十分連携をして、国民生活センターの研修の充実に関わっていきたいと考えているところでございます。

石本消費者くらし安全局長

ただいま東條課長のほうから答弁しましたように、現在のところでは詳細に把握してございません。相模原での研修の状況については把握しておりませんが、国民生活センターのほうにお伺いして、公表されていない数字ですので、こちらが把握していいかどうか、お教えいただけるかどうか、御報告できるかどうかについて問合せさせていただいて、次回に申し上げたいと思っております。

山田委員

付託委員会を出してくれると。私のほうは数字聞いてます。ということでここで別に言いません。そうだけれども既に討論の時には使ったけれど。ということで、もう知っているのに、よくそんなことを言うなというふうな思いがあるんですけども、それはそれとして、もう一つの問題は2月議会の時に、徳島での国民生活センターの研修の場所はどうするんだということが議論になって、当時、確か川端議員さんもそれに関連するような質問もされたということもありましたけれども、これから検証進めるに当たってどういうふうな結論になっているのかという点についても、お伺いしておきたいと思います。

東條新未来消費生活課長

国民生活センターの研修の徳島での開催につきましても、現在14回の開催が予定されているところでございます。そのうち徳島会場で7回、鳴門会場で7回という予定になっているという状況でございます。

山田委員

7回ずつというふうなことでした。この質問の最後に言っておきたいんですけども、実は阿南市長さんが県から聞いた数字ということで、消費者庁が来ることによって、徳島に人が5,000人来るというふうなことが議事録に残っています。県のほうも盛んにそうい

うふうに言われて、私はある県議会議員さんからもそう聞きました。今418人という状況で、相模原はつかんでないよというふうなことなんですけども、この5,000人来るということと言われた根拠について、お伺いしておきたいというふうに思います。

勝間消費者くらし政策課長

ただいま、山田委員のほうから研修の根拠、数字の話を頂いたところでございます。昨年度の国民生活センターの研修につきましては、正に試行ということで委員がおっしゃられるように相模原と同時に行われたという部分もでございます。そういった関係でその数が今、東條課長のほうから申し上げた数字になっているところでございます。私どもといたしましては、正に国民生活センターの研修部門は、全て徳島にきていただきたいという思いの中で提案をし、それぞれの数字を積算させていただいているところでございまして、全面移転という形になってまいりますと、そういうような数字が実現されるというふうに考えているところでございます。

山田委員

そしたらね、去年は418人と、今年は14回によって大体これくらいまでしたいな、県外県内に分けて、これくらいしたいなと目標は設定されとるんですか。

東條新未来消費生活課長

国民生活センターの研修によりましては、基本的な定員は72名ということでございますけれども、大きなシンポジウム等によりましてもう少し定員が多いということでございまして、単純に平均することができないような状況ではございますけれども、できるだけ定員に近づいた形で確保するように、様々な中国四国、近隣県にも働き掛けましてより多くの参加者が確保できるように、これからも頑張っていきたいと考えております。

山田委員

もう時間がきましたので、他にも聞きたい問題が多々あったんですけども、付託委員会に回します。しかし、消費者庁問題についてはさっき言ったように、例えば阿南市長さんが議会で答弁したと、県から聞いたという数字も残っているわけです。単なる噂話じゃない状況なんです。だからそういう状況から見て、全面移転の可能性は本当にあるのかと、その一方で相模原はつかんでないよと言うわけでしょう。明らかに矛盾してますよ。全部来るんだったら、当然相模原の状況もつかむのが当たり前だというふうに思いますよ。その面では、怠慢だなというふうに思います。引き続きこの問題については付託委員会等々でも聞いていきたいなと。終わります。

井川委員

今の山田委員のおっしゃったことなんですけど、とくしまLEDデジタルアートフェスティバルに8,000万円という話なんですけど、私も徳島市議会議員もしていた時期もあるんですが、これはどんな遊びかもう少し内容を教えてくださいませんか。去年もしましたね。私も見に行きましたけど、あれが1億6千万円かかったんですか。それを毎年続けるから、半分

県が出してあげるという話ですか。いきさつをゆっくりと話してください。

黄田観光政策課長

とくしまLEDデジタルアートフェスティバルの関係でございますけど、これまで徳島市で開催されてきましたとくしまLEDアートフェスティバルにつきましては、元々県のLEDバレイ構想のブランド戦略の取組の一つとして位置付けていたところでございまして、徳島市さんからの要望によりまして、徳島市が事務局となって平成22年に初めて開催されて3年ごとにこれまで開催されてきたというところでございます。先ほど説明しましたけれども、今年の1月に徳島市長から、毎年の継続開催とそのLEDバレイ構想を踏まえて、県と充分連携したいというふうな意向表明がなされたところでございまして、元々の経緯といたしましてLEDバレイ構想のブランド戦略の取組の一つとして始まったところでございますので、県も参画いたしまして冬の観光コンテンツとして新次元のLEDアートの創出でありますとか、子供たちが先端技術に触れる機会の創出という形で、県も主体的に企画運営に取り組むということにしたところでございます。

井川委員

何か分かったような、分からないような。でも、付託委員会ではちゃんとした資料が上がるということですけど、今日はこの委員会であまり説明する気もないかも知りませんが、資料も何も付いてないんですけど、きっと付託ではちゃんとした話が聞けるんじゃないかと楽しみにしていますが、このLEDの実行委員会はどういうメンバーなんですか。

黄田観光政策課長

この実行委員会につきましては、徳島市が事務局を持っているところでございまして、経済界、それから観光、交通、またまちづくり関係者、それから行政、報道機関等の方々が構成委員となっております委員会でございます。

井川委員

半分県が出すんだったら、必ず実行委員会に県のほうからの1人や2人は必ず入るんでしょうね。

黄田観光政策課長

県も、この実行委員会のメンバーとして参画をしているところでございます。

井川委員

そしたら県は、半分出して万代町のほうをするということで、これは切り離すのでなくて、事務局は一つで県は万代町のほうをするということですか。

黄田観光政策課長

実施主体となります実行委員会の事務局は、徳島市のほうが持っているところでございます。県も参画をいたしまして、こちらの万代倉庫と県庁エリアというのが、今回から新

たに加わる所でございます、その部分につきましては県が主体的に取り組んでいくという形で考えているというところでございます。

井川委員

私もLEDをすることは別に反対でもなんでもないんですけど、どうせ半分出してするんだったら県は県で、こっちで別に日にちだけ合わせてやったらいいんじゃないですか。そう思いますけどね。しっかりとした説明を求めます。このままでは本当に補正できないんじゃないかと、私はこのように思っております。

あと、高知県の大川村ですか、最近大変な事になって村長さんが議会が成り立たないとかでいろいろあったんですが、この間、大川村の件でテレビでしていたのですが、総務省の地域おこし協力隊できた人が地元の女性と結婚して、町全体に対していろいろな事を呼び掛けたりしていい取組ができていると、大川村モデルと言ってテレビで流れたんですけど、今、徳島にも何人か地域おこし協力隊の方がきてくれていると思うんですけど、どのような所から、どの市町村に何人ぐらいきているか説明していただきたいと思います。

尾崎地域振興課長

地域おこし協力隊についてでございます。この制度につきましては、県や市町村が、都市部などにお住まいの住民の方々を地域おこし協力隊として委嘱する形で受け入れまして、その隊員の方々は一定期間その地元で生活しながら、農林漁業をはじめ各種の地域活動に従事してもらい、最終的には地域への定着を目指すものでございます。県内における今の隊員の人数でございますが、平成22年度から県内の市町村で受入れが始まりまして、これまで累計で142名、そして本年5月1日現在、県、16市町村におきまして73名の方々が活動しているところでございます。この制度につきましては、都市部にお住まいの住民の方々ということで、3大都市圏、東京、名古屋、大阪圏の方々を受け入れるという形になっておりまして、東京都、神奈川県、千葉県それから愛知県、大阪府、兵庫県などから受入れをいたしております。次に受け入れております16市町村を申し上げますと、鳴門市、小松島市、阿南市、吉野川市、美馬市、三好市、勝浦町、上勝町、佐那河内村、神山町、那賀町、牟岐町、美波町、海陽町、上板町、つるぎ町そして、徳島県という状況になっております。

井川委員

結構きていただいているみたいですが、それぞれ人によって特技もあるだろうし、主にどんなことをしますか。人それぞれでも、主な所でいいんですけど、こういう事やってるっていう具体例がありましたら、教えていただけますか。

尾崎地域振興課長

県内に活動中の地域おこし協力隊の方々の活動内容についてでございますが、地域資源を使いました製品の開発、それから観光開発・イベント企画など行いますとともに、サテライトオフィスの誘致活動、それからアウトドアスポーツの推進など、多岐にわたりまして、地域の活性化につながる取組を行っていただいているところでございます。

井川委員

これは、総務省が選ぶだろうけど、選ばれたら3年間くらいの給料保障やってくれるんですね。これ給料保障と言うとおかしいけど、幾らかくれて地域に入っていくわけですね。返事はいいんですけど、間違いはないですね。本当に、非常に大切な担い手だし、やっぱりどんどん新しい風が徳島県の各市町村に入っていて、いろんなことを頑張っていたきたいと思いますけど、定着率と言うんですか、期間が終わって徳島にどれだけ残っていただいているかということをお教えいただけたらと思います。

尾崎地域振興課長

地域おこし協力隊が任期を終えられた後の定着率についてでございますが、これまで任期満了、そして途中で離任された方が合計で69名おられます。このうち、起業や就職等によりまして県内に引き続き居住されている方は46名でありまして、さらに定着率は66.7パーセントでございます。さらには、その活動した市町村に居住されている方については35名で、定着率は50.7パーセントとなっております。

井川委員

必ずしも自分が入っていた市町村ではないけど、徳島にとどまってくれている方は、六十何パーセントということですか。例えば、そこの地域の人と結婚なさって家庭を持った方もいらっしゃるわけですか。

尾崎地域振興課長

定着されている方の内容でございますが、結婚それから出産等をされて残られている方については2名でございます。そのほかには、就職、起業、それから就農など様々な形でお残りいただいて活動されているところでございます。

井川委員

各町村のいろいろ取組も聞いているところではありますが、とにかく、せっかく技能を持ったというか、やる気のある都市部の方がきていただいておりますので、一人でも多く定着していただいて、徳島に新しい風が吹くようにということで頑張っていたきたいと思います。また、執行部の方も応援よろしくお願い申し上げます。以上でございます。

岡田委員長

ほかに質疑はございませんか。

（なしと言う者あり）

これをもって、地方創生対策特別委員会を閉会いたします。（11時59分）